

教育相談利用の手引き



令和6年度中学部2年合同作品「光れ! みんなの心」



宮崎県立みやざき中央支援学校

〒880-0121 宮崎市大字島之内2100番地

電話 0985 (39) 1633

FAX 0985 (39) 6046

学校ホームページ <https://cms.miyazaki-c.ed.jp/9932/>



※この手引きは、本校ホームページ「各種案内」→「教育相談のご案内」からダウンロードできます。

目 次

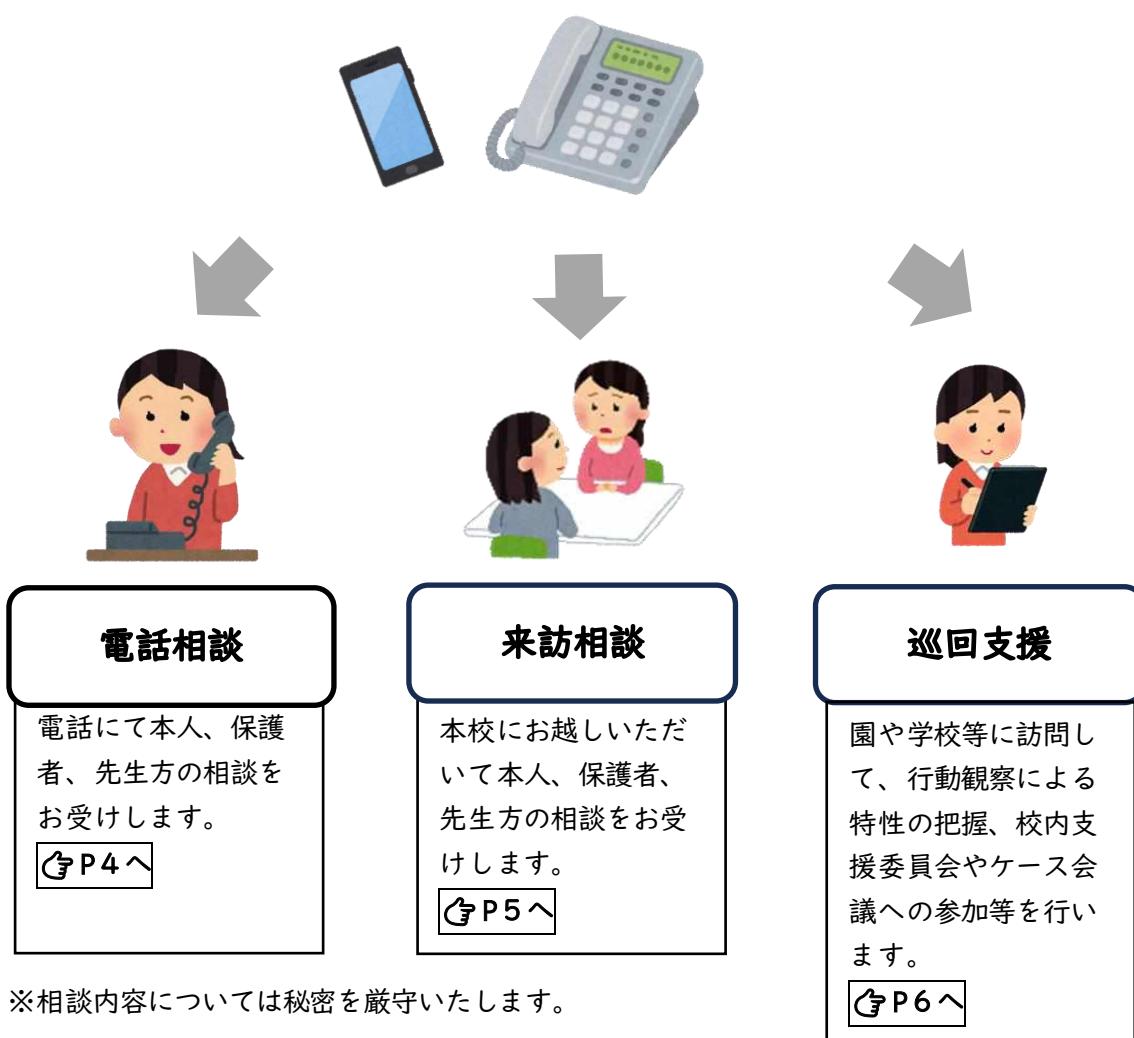
| | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | 本校の教育相談について | 3 |
| 2 | 電話相談について | 4 |
| 3 | 来訪相談について | 5 |
| 4 | 学校等への巡回支援について | 6 |
| | 「みやざき中央支援学校巡回支援の手順」 | 7 |
| | 「巡回支援依頼書様式」記入例 | 8 |
| 5 | その他の地域支援 | 9 |



I 本校の教育相談について

特別支援学校は、地域の特別支援教育のセンター的役割を担っています。

本校では、特別支援に関する専門性を活かしながら、地域の幼稚園・保育所・こども園等、小学校、中学校、高等学校における障がいのある子供をはじめとして、気になる子供の教育相談（電話相談、来訪相談、巡回支援）の充実に努めています。



！！御注意ください！！

就学先の検討や在籍学級変更の判断及び転校に関しては、就学相談委員会の判断が必要です。特別支援学校の教育相談では対応できませんので、お住まいの各市町村教育委員会への相談をお願いいたします。

2 電話相談について

電話にて相談をお受けします。御本人や保護者、先生方などのお悩みに関する御相談に応じ、必要な情報を提供いたします。

対象

- ・就学前幼児から高校生まで
- ・本人、保護者、職員、関係機関 など



相談担当者

- ・特別支援教育コーディネーター

内容

- ・生活習慣に関すること
- ・集団生活に関すること
- ・学習に関すること
- ・学校生活に関すること
- ・家庭生活に関すること
- ・障がいに関すること
- ・関係機関に関すること
- ・進路や就労に関すること
- ・進路・支援の方法や特別支援教育推進に関すること

宮崎県立みやざき中央支援学校 TEL 0985-39-1633

電話による受付 月～金 9:00～16:00

※担当者が不在の場合、連絡先をお伝えくださいれば、こちらから御連絡いたします。

3 来訪相談について

本校にお越しの上、相談をお受けします。



| | |
|----|--|
| 対象 | <ul style="list-style-type: none">・就学前幼児から高校生まで・本人、保護者、職員、関係機関 など |
|----|--|

| | |
|-------|---|
| 相談担当者 | <ul style="list-style-type: none">・特別支援教育コーディネーター |
|-------|---|

| | |
|----|--|
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">・生活習慣に関すること・集団生活に関すること・学習に関すること・学校生活に関すること・家庭生活に関すること・障がいに関すること・関係機関に関すること・進路や就労に関すること・進路・支援の方法や特別支援教育推進に関すること |
|----|--|

| | |
|------|--|
| 申込方法 | <ul style="list-style-type: none">・電話にて「<u>教育相談の申込み</u>」と伝えてください。・特別支援教育コーディネーターが、相談内容の聞き取りをさせていただきます。内容に応じて相談の日時を調整いたします。 |
|------|--|

| | |
|------|---|
| 相談当日 | <ul style="list-style-type: none">・予約時刻に本校にお越しください。・相談室等で特別支援教育コーディネーターが対応いたします。 |
|------|---|

4 学校等への巡回支援について

幼稚園や保育所等、小学校、中学校、高等学校へ本校の特別支援教育コーディネーターが訪問をして相談を行います。基本的に、巡回支援の要請は各学校等において段階的な支援の流れに沿って校内相談を進めていることが前提となります。実態把握シートによる実態調査、学年会・ケース会議・校内支援委員会における検討、保護者相談など、各学校における相談や支援を行った上(個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成を含む)で、巡回支援が必要であると判断された場合に申し込みをお願いいたします。

なお、就学相談に関する内容(就学先の検討や在籍学級の判断及び転校に関する相談)は特別支援教育コーディネーターの業務内容に含まれません。就学相談については各市町教育委員会との連携をお願いいたします。



対象

・就学前幼児から高校生まで

小中学生については特別支援学級に在籍している児童生徒

・学校職員、関係機関 など

※宮崎・東諸県エリアでは、特別支援学校3校で担当校を分担しております。

詳細については電話でお問合せください。

内容

・観察による実態把握

・職員や保護者を交えた教育相談

・発達検査の実施(検査実施の必要性については、担当が児童生徒の状況を聞き取ったり、様子を観察したりした上で判断いたします。)

・授業構想(自立活動や生活単元学習など)や支援方法の相談

申込方法

・電話にて「巡回支援の申込み」と伝えてください。

・担当者が状況の聞き取りを行い、内容に応じて巡回支援の日時を調整いたします。日時が決定しましたら「巡回支援依頼書」を作成してください。(様式は本校のホームページ「各種案内」→「教育相談のご案内」よりダウンロードできます。)

・提出方法については、申込の電話の際にお伝えいたします。

巡回当日

・必要な資料を御用意ください。(実態把握シート、校内委員会の資料、個別の教育支援計画、個別の指導計画など)

巡回後

・巡回時に提案した内容が本人及び機関にとって適切であったか、電話や訪問にて確認させていただきます。

※実施期間…1月～3月

※確認内容…個別の教育支援計画、個別の指導計画、支援内容、引継ぎ事項

みやざき中央支援学校 巡回支援の手順

★ 申し込む前に確認をお願いします。

- ◎ 在籍変更や転出入に関する相談ではなく、現在の学びの場での支援の方法を検討するための相談です。
- 在籍学級を確認しましたか？
 本校への相談は、幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校（特別支援学級在籍）、高等学校の児童生徒が対象となります。小・中学校の通常の学級及び通級指導教室の児童生徒の相談窓口はエリア拠点校となります。
- 『子どもと教師のためのアセスメントシート』は活用されましたか？（宮崎市教育委員会作成）
 ※小・中学校のみ
- ケース会議や校内支援委員会などで検討を行いましたか？
- 保護者との教育相談は実施されましたか？

1 巡回支援の申し込み → (0985) 39-1633 みやざき中央支援学校

- ・申込の電話の際、基本事項を確認いたします。お手元に個別の教育支援計画、個別の指導計画等、行事予定等を御用意ください。

2 巡回支援の内容・日時を決めます

（巡回支援の内容例）

- ・観察による実態把握
- ・職員や保護者などを交えた教育相談
- ・関係機関を交えた支援会議
- ・発達検査の実施（検査の実施の必要性については、担当が児童生徒の状況を聞き取ったり、実際の様子を観察したりした上で判断いたします。）



3 別紙様式「巡回支援依頼書」をお送りください ↗ P8参照

「巡回相談依頼書」に必要事項を記入し巡回支援日の1週間前までに本校へ御提出ください。

提出方法：直接持参、郵送、FAX、電子メール ※申込の際、確認いたします。

4 巡回支援当日

必要な資料を御用意ください。

- 座席表
- 『子供と教師のためのアセスメントシート』
- 校内委員会、診断書、過去に受けた検査結果の資料など
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画
- その他（特別支援学級、交流学級それぞれの様子、学習の取り組み等の情報）

5 巡回支援後

巡回支援時に提案させていただいた内容が本人及び機関にとって適切であったか、電話または訪問にて確認いたします。

※実施時期…1～3月ごろ

※確認内容…個別の教育支援計画、個別の指導計画、支援内容、次年度への引継ぎ等

悩んだ時はまずお電話ください。一緒に考えていきましょう。

「巡回支援依頼書様式」記入例

発号

令和 年 月 日

県立みやざき中央支援学校長 殿

○○市立○○○学校

校長 ○○○○

※公印は不要ですが、決裁を得てください。

職員派遣について(巡回支援依頼)

下記のとおり、貴校職員の派遣をお願いいたします。

記

1 日 時 令和 年 月 日 () : ~ :

※内容の流れと時間帯を記入

(例) ①児童・生徒についての説明 : ~
②授業観察 : ~
③協議 : ~

2 場 所 ○○市立○○学校

3 対 象 者 (例) M・T (○年・男、○○学級)

4 派遣職員

5 主な相談内容 (↓該当する相談内容にチェック・・・複数可)

観察による実態把握

諸検査等の実施

(検査実施の必要性については、担当が幼児児童生徒の状況を聞き取ったり、様子を観察したりした上で判断いたします。実施の際は保護者の同意が必要です。)

ケース検討会への参加

職員研修の協力

資料や教材等の提供

保護者を交えた支援会議、保護者面談

家庭生活に関する相談

その他 ()

【連絡先】

住所 :

電話 :

FAX :

5 その他の地域支援

本校では、教育相談の他にも地域支援を行っています。



○研修支援について

特別支援教育に関する研修（障がい特性の理解や支援方法など）の協力や研修資料等の提供を行っています。まずは、お電話をください。



○「特別支援教育に関する相談会」について

個々の児童生徒の指導に関する事例検討を通して、特別支援教育に関する専門的な指導力の向上を図ることを目的に、本校が担当する小・中学校及び高等学校を対象に、特別支援教育担当者の相談会を実施しています。

夏季休業中（7月末～8月）の実施を予定しております。期日が近づきましたら、該当の小・中学校及び高等学校に案内をお送りします。

○「授業づくり相談」について

授業力向上を図ることを目的に、指導教諭による授業参観、動画視聴、協議を通した授業づくり相談を行っております。主に本校が担当する小中学校知的障がい特別支援学級担当者を対象に実施しております。まずは、お電話ください。